

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 秋田県 (都道府県: 秋田県)

本事業の担当部局名 あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築		
個別事業名	あきた結婚支援センター運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 23 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	19,942,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>秋田県は、若年層の県外流出による社会減の進行のほか、独身者の意識変化及びライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が影響し、婚姻件数と出生数は、年々減少しており、人口の自然減に歯止めがかからない状況である。</p> <p>このような中、県人口の自然減を抑制するためには、結婚・子育てに希望がもてるよう、小学生から社会人までの各年代でライフプランを学び考える機会を充実させながら、これまで以上に家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、あきた結婚支援センター(以下「センター」という)を本県の結婚支援の中心に位置付けながら、結婚・出産につながる独身者の出会いの機会の創出に向けた取組の拡充を図る必要がある。</p> <p>改正育児・介護休業法により令和4年10月1日から施行されている「産後パパ育休」(出生時育児休業)や「育児休業の分割取得」により、男性がさらに育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、民間の「男性育休白書2023」によると本県の男性の育児力の順位は46位と下位に位置している。</p> <p>秋田県の男性の家事・育児の実践数・家事・育児への関与度、家事育児を行う時間、育児休業の取得日数、男性の家事・育児を行っている幸福度のすべてにおいて全国下位に位置しており、東北6県と比較しても青森県7位、岩手県13位、宮城県14位、山形県20位と東北においても突出して男性の家事・育児に対する意識が低いことが分かる</p>		
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通</p> <p>秋田県では、県政運営指針「新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)」において、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、「未来創造・地域社会戦略」を掲げ、次の6つの「目指す姿」に向けて取り組んでいる。</p> <p>目指す姿(1): 新たな人の流れの創出          目指す姿(2): 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現          目指す姿(3): 女性・若者が活躍できる社会の実現          目指す姿(4): 変革する時代に対応した地域社会の構築          目指す姿(5): 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成          目指す姿(6): 行政サービスの向上</p> <p>また、次の4つの施策の方向性に基づき、少子化対策の取組を進めていくこととしている。</p> <p>方向性(1): 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成          方向性(2): 出会いと結婚への支援          方向性(3): 安心して出産できる環境づくり          方向性(4): 安心して子育てできる体制の充実</p>		
	<p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>目指す姿(2): 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現に位置づけられており、その達成に向け、結婚を希望する人に対する出会いの機会の提供など、結婚につながる総合的な支援を行うこととしている。本個別事業は、本県の結婚支援に関する取組の中心となるセンターの安定的な運営を確保するとともに、結婚に対する県民のニーズに応じた個別の出会いの提供や、結婚に関する様々な相談へ対応することにより、本県における出会い・結婚支援を推進するためのものである。</p>		
	<p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p>		

	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	あきた結婚支援センターの運営	<p>登録会員が結婚の希望をかなえられるようにするため、センターの運営として以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央センター(秋田市)、北センター(大館市)、南センター(横手市)の3カ所で運営</li> <li>・中央センターは、年末年始(12月29日～1月3日)を除いて年中無休で開所し、登録会員や県民等からの結婚相談に当面、電話、メール又はオンライン会議ツールにより対応</li> <li>・AIを活用したマッチングシステムによる引き合わせ</li> <li>・会員登録や結婚相談業務を行う出張センターを県内3市(能代市、由利本荘市、大仙市)に設置(年間36回予定)</li> <li>・オンライン婚活イベントの開催</li> <li>・ホームページやSNS、メールマガジン等により、自治体や企業等が行う出会いイベント等の情報の発信</li> <li>・結婚サポーターの活動支援</li> <li>・会員団体の登録及び支援</li> <li>・すこやかあきた出会い応援隊(以下「応援隊」という。)の登録及び支援</li> <li>・センター職員のスキルアップ研修(年2回程度)</li> <li>・登録会員数の増加及びセンターの認知度向上のための周知広報(チラシ、ポスター、HP等)</li> </ul> <p>※用語説明 会員団体 ・・・結婚を希望している独身従業員の出会いや結婚を応援するため、センターに登録している企業・団体。 すこやかあきた出会い応援隊 ・・・結婚を希望する独身者に対し、出会いの機会を創出するため、センターに登録して出会いイベントや婚活スキル向上セミナー等を開催する民間団体等。 結婚サポーター ・・・地域の結婚相談役として県に登録し、結婚を希望しているがサポートを必要とする方に、お世話やアドバイスをする者。</p>		○
	2				
	3				
	【次年度以降に向けた事業の方向性】			<p>・センター登録会員の声を踏まえて利便性を高めるとともに、業務の効率化を進め、新規入会登録者の増加やセンター運営の趣旨に賛同いただける企業・団体等を増やすことにより財源を確保し、結婚の希望をかなえる取組を継続的かつ安定的に実施できる体制を整える。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし</p>	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.42 (R6)	1.18 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4)	
	婚姻件数		件	2,447 (R4)	
婚姻率			2.6 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	センター会員登録数	人	1,200人(R6)	1,010人(R6.1末時点)
	2	お見合い実施数	組	1,200組(R6)	1,112組(R6.1末時点)
	(アウトカム)				
1	センターに相談等を行った結果、成婚に至った人数	人	180人(R6)	64人(R6.1末時点)	
2	成婚退会割合(満足度)	%	13.0%(R6)	11.7%(R6.1末時点)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>・登録会員数の増加やセンターの認知度向上を図るため、市町村が実施する出会いイベント等の参加者に対し、周知広報を行う。</p> <p>・県が主催する結婚支援担当者会議(兼)地域少子化対策協議会に構成員として参加し、センターの活用や周知広報を働きかける。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>・会員団体に対して、センターのチラシやポスターを配布しセンターの周知を依頼する。</p> <p>・応援隊が実施する出会いイベントをセンターHPで周知する。</p> <p>・商工会議所等が実施する新規採用職員研修での周知や、秋田県JA中央会が主催する「種苗交換会」等の各種イベントにおいて、センターのブースを設置して周知広報を行う。</p>				